

令和6年度 第1回「いじめ対策総点検」の実施について（報告）

県教育委員会では、「学校の組織力強化」や「教員の意識改革と指導力・対応力の向上」など4つの視点からいじめ対策の強化に取り組んでいるところです。その一環として、各校のいじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。

本校では、下記のとおり実施しました。

記

1 日 時 令和6年10月16日(水) 10:00～12:00

2 内 容 10:00～10:50 現状の聴き取り、協議

- ・ いじめ総点検チェックシートの確認
- ・ いじめに関する自己点検集計結果の確認
- ・ 会議記録等の点検

10:50～12:00 グループワーク（シミュレーション）

3 訪問者 真貝 康広 様 (生徒指導課 いじめ対策室 副参事指導主事)
阿部 茂雄 様 (生徒指導課 支援・相談班 指導主事)
木村 博 様 (村上市教育委員会 指導主事)
遠藤 直人 様 (村上市立平林小学校 校長)
渡辺 一彦 様 (村上市立山北中学校 教諭)
藤田 亮 様 (PTA会長)

4 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員、生徒指導主事、各学年主任

5 指導内容

① 学校の組織力の強化

- ・ 職員間の情報共有は、校務支援システムの掲示板を使用するなど工夫ができる。
- ・ SCへの情報共有は、時間的制約があることから書面での情報共有を行うこと。

② 教職員の意識改革と指導力・対応力の向上

- ・ 認知件数が多いことから、小さい事柄でも積極的に認知していることが分かる。引き続き生徒の観察、職員間の情報共有を図り、組織的な対応をすること。
- ・ 今後も年3回の校内研修をとおして、指導力・対応力の向上を図ること。

③ 相談しやすい体制

- ・ 今後も積極的な声掛けと定期的な面談等で、生徒が相談しやすい雰囲気をつくること。

④ 保護者との連携

- ・ 重大ないじめ事案や犯罪行為として認められるべき事案、児童ポルノ関連のいじめ事案は直ちに警察に相談・通用し、適切に援助を求めることなど、PTA総会等の機会を通じて保護者に説明をすること。
- ・ 今後も保護者に丁寧な説明を行い、保護者の理解をいただきながら学校と家庭が協力して生徒に対応すること。

今回の生徒指導課からの指導を生かし、今後もいじめを許さない学校づくりに向け、教職員間で情報を共有し、組織的に対応してまいります。